

平成 30 年 8 月 吉日

報道機関の皆様

公益財団法人徳川記念財団  
理事長 徳川恒孝

## 銀印「経文緯武」の報道について

拝啓 炎暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なるご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびは、新潟県立歴史博物館で開催される展覧会「徳川の栄華」（開催期間：平成 30 年 9 月 15 日～11 月 4 日）で初公開される銀印「経文緯武」の取材に御足労いただき、誠にありがとうございます。

近年、徳川宗家の蔵の長持より発見された銀印「経文緯武」は、江戸幕府 14 代将軍の徳川家茂と 15 代将軍の徳川慶喜が、「国家元首」として幕末の外交文書に押印しました。使用例としては、安政 6 年（1859 年）の日米修好通商条約の批准書などがあります。

つきましては、展覧会の準備・広報の都合上、この銀印に関する報道でご遵守願いたいことがございますので、下記の通りお知らせいたします。ご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のご健勝とますますのご発展を心よりお祈りいたします。

敬具

記

### 銀印「経文緯武」の報道について

報道解禁日：平成 30 年 8 月 20 日（月）付

朝刊以降、デジタル・放送は同日午前 5 時以降

写真画像：徳川記念財団より提供いたします。

画像の権利は、徳川記念財団が所有します。

連絡先：〒151-0065 東京都渋谷区大山町 37-6

公益財団法人徳川記念財団 学芸部 柳田直美 岩立将史

TEL：03-5790-1110・2620 Fax：03-5790-2621

〒940-2035 新潟県長岡市関原町 1 丁目字権現堂 2247 番 2

「徳川の栄華」展実行委員会

新潟県立歴史博物館 学芸課 前嶋敏

TEL：0258-47-6133 Fax：0258-47-6136

以上

平成 30 年 8 月吉日

## 銀印「経文緯武」について

公益財団法人徳川記念財団

### 1、製作

- ・篆刻は、安政 4（1857）年に幕府側が篆刻家の益田香遠<sup>こうえん</sup>らに命じて製作した<sup>1</sup>。

※香遠は、江戸中期の篆刻家益田勤斎から 4 代にわたり江戸篆刻界の二大流派の 1 つ浄碧居派の篆刻家。身分は林大学頭の門人である喜連川左馬頭家来。

### 2、使用

#### (1) 14 代将軍徳川家茂期

##### ①批准書

- ・安政 6 年（1859 年）の日米修好通商条約批准書<sup>2</sup>
- ・安政 6 年（1859 年）の日英修好通商条約批准書<sup>3</sup>
- ・安政 6 年（1859 年）の日仏修好通商条約批准書<sup>4</sup> など

##### ②信任状

- ・文久 2 年（1862 年）に文久遣欧使節をヨーロッパへ派遣した際の信任状<sup>5</sup>  
※文久遣欧使節は勘定奉行兼外国奉行の竹内保徳を中心とする使節団で、開市開港延期交渉がその主な任務であった。

など

#### (2) 15 代将軍徳川慶喜期

##### ①批准書

- ・慶応 3 年（1867）年の日本国<sup>デンマーク</sup>丁抹国修好通商及航海条約批准書<sup>6</sup> など

##### ②信任状

- ・慶応 3 年（1867）年に清水徳川家第 6 代当主の徳川昭武を将軍の名代としてパリ万国博覧会へ派遣した際の信任状<sup>7</sup>

など

※「経文緯武」は将軍の署名とともに押印される形式であった。

1 「海外航免許一件附録」（第三函船艦門 126 共 141 冊、外務省外交史料館蔵）。

2 奈良勝司「徳川政権と万国対峙」（『講座 明治維新』第 2 巻、有志社、2011）。

3 外務省外交史料館『日英交流事始』（特別展示「日英交流事始」パンフレット、2009）。

4 柳下宙子「幕末条約書調査記」（『外務省外交史料館報』12 号、1998）。

5 国立歴史民俗博物館「ドイツと日本を結ぶもの」（企画展示「ドイツと日本を結ぶもの」図録、2015）。

6 「日本とデンマーク」（平成 29 年秋の特別展日本・デンマーク外交関係樹立 150 周年記念「日本とデンマーク」国立公文書館ホームページ

<http://www.archives.go.jp/exhibition/japan-denmark/index.html>）。

7 「徳川民部大輔各国帝王へ謁見一件」（第一函礼儀門 29 共 40 冊 904、外務省外交史料館蔵）。

### 3、見解

銀印「経文緯武」は、安政4年（1857年）に幕府側から篆刻家の益田香遠こうえんらに命じられて製作された。「経文緯武」が押印された文書を確認すると、14代将軍徳川家茂期では条約の批准書と全権使節の信任状で使用されていた。15代将軍徳川慶喜期も同様であった。

批准書は、条約に対する国家の最終的な確認・同意書で、国家元首によって署名（押印）される。親書や信任状も国家元首同士でやりとりするものである。明治期以降の批准書は、天皇の署名と「大日本国璽」が押印されるという形式であった。

これらを総合的に考えると、「経文緯武」は、条約の批准書など将軍が「国家元首」として作成する外交文書に押印された印章であることが考えられる。

今後、条約締結国に残されている批准書原本の調査・研究が進み、日本外交史における新たな研究成果の発表が期待される。



徳川家茂像 川村清雄画（当財団蔵）



徳川慶喜像 川村清雄画（当財団蔵）

## 画像利用について

銀印「経文緯武」(東京・個人蔵、画像提供：公益財団法人 徳川記念財団)

出版物・テレビ放映等で銀印「経文緯武」の画像使用をご希望の場合は、当財団まで画像使用申請をしてください。画像使用料(商業利用)は1点2万円(税抜)です。

画像はCD-RWにて下記A~DのJPGデータ4点をご提供いたします。(送料はご負担ください)

A



B



C



D

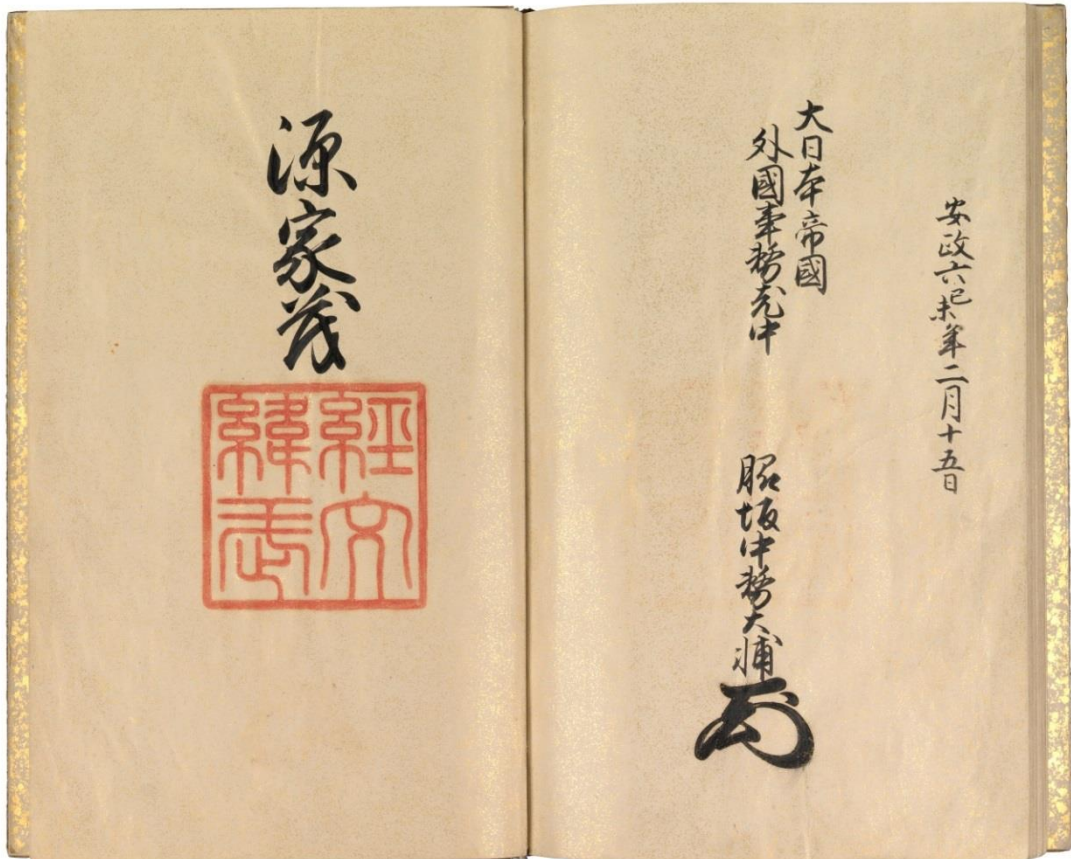


### 【画像利用の諸注意】

- ①画像の加工はご遠慮ください。
- ②貸出したCD-RWはコピー・無断利用禁止です。使用後は必ず財団まで返却してください。
- ③ネット記事に画像を掲載する場合は、財団が準備するプロテクト加工された画像を使用するか、御社でコピーガードをつけるなど、不正な転載を禁止するよう対応してください。
- ④掲載紙等を2部以上ご提供ください。
- ⑤申請をいただいた記事・番組等以外での使用(二次使用)を希望される場合は、別途改めて申請が必要です。

【補足情報】

下記の「日米修好通商条約批准書（署名部分）」は、東京大学史料編纂所所長の保谷徹先生よりご提供頂きました。この史料は、日本学士院の在外日本関係資料調査のプロジェクトで、2010年3月立教大学の荒野泰典先生がアメリカ国立公文書館（NARA）で調査・収集したものです。学士院から史料編纂所へ委嘱された事業ですので、この画像も史料編纂所で公開される予定となっています。収集時の記録によると、「画像の利用可」となっています。当然のことですが、**所蔵機関名を明記する**ようにという指示がついています。詳細は、アメリカ国立公文書館（NARA）にお問い合わせ下さい。



史料名：日米修好通商条約批准書（署名部分）

作成日：安政6（1859）年2月15日

所蔵機関：アメリカ国立公文書館（NARA：National Archives and Records Administration）

外国掛老中脇坂安宅の署名・花押と将軍家茂の署名・印がある。

これを遣米使節が持参し、翌年ワシントンで批准書の交換をおこなった。

作成経過：

安政5年6月19日（1858年7月29日）、江戸で日米修好通商条約調印

1858年12月15日 米国議会上院で承認

安政6（1859）年2月15日 同日本側批准書の作成

1860年4月12日 米国側批准書の作成か（大統領署名）

安政7年4月3日（1860年5月22日）ワシントンで条約批准書の交換（遣米使節との間で）